

# 平成30年西東京市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成30年1月23日(火)  
開会 午後2時04分 閉会 午後2時51分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司  
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子  
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成  
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 鈴 木 壮 平  
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼学務係長 大 谷 健  
教育企画課企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

## 平成30年西東京市教育委員会第1回定例会議事日程

日 時 平成30年1月23日（火） 午後2時から  
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第1号 西東京市公立学校教職員に関する措置等について
- 第 3 報 告 事 項
  - (1) 平成29年西東京市議会第4回定例会報告（教育関係）
  - (2) 平成29年度成人式実施報告
  - (3) 教育財産の引継ぎについて（報告）
  - (4) 平成30年度西東京市図書館特別整理休館について
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成30年第1回定例会  
(1月23日)

午後 2 時 04 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は宮田委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第1号 西東京市公立学校教職員に関する措置等については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とし、日程第4 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

---

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 平成29年西東京市議会第4回定例会報告(教育関係)、説明をお願いいたします。

○渡部教育部長 平成29年市議会第4回定例会に関しまして報告いたします。

平成29年市議会第4回定例会は、12月1日から12月19日まで開催されました。

はじめに、条例等付議案件、請願・陳情関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。一般質問は12月4日から12月7日までの4日間行われました。教育関係では、6会派18名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、学校におけるSNSに関わる取組について、小・中学校におけるいじめと不登校について、教員の働き方改革について、点検評価報告書についてなどの質問をいただいております。詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 平成29年度成人式実施報告、の説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 それでは、平成29年度成人式について、報告申し上げます。

お手元の報告書を御覧ください。

平成29年度成人式は、平成30年1月8日(月曜日)に、保谷こもれびホールにて2回に分けて開催をいたしました。第1回は午前10時から、第2回は正午から式典を開催いたしました。対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに出生した方でございます。対

象者数は2,236人、出席者は1,238人、出席率は55.37%でございました。式の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

また、参考として、裏面に平成13年度からの参加者の推移を記載させていただいておりますので、よろしければ、後ほど御覧いただければと存じます。

成人式についての報告は、以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3)教育財産の引継ぎについて(報告)、の説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 それでは、教育財産の引継ぎについて報告を申し上げます。

お手元の資料のうち、下の3の位置の、赤で囲まれた部分を御覧ください。本件土地につきましては、平成28年7月26日に、教育委員会第7回定例会において議案を提出し、追加指定に係る件につきまして承認をいただいた部分でございます。御承認をいただきましたので、意見具申書について東京都を通して国へ提出いたし、翌年、官報告示により国史跡の追加指定をいただきました。また、平成29年度に入り、公有地化を進めるため、4月に市長へ土地の取得の申し出を行い、このたび、市長からその土地を取得し、そして教育財産への引き継ぎがございましたので、報告を申し上げるものでございます。

私からは以上でございます。

○木村教育長 それでは、次に、(4)平成30年度西東京市図書館特別整理休館について、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 報告事項(4)平成30年度西東京市図書館特別整理休館について、報告いたします。

特別整理休館は、西東京市図書館設置条例施行規則第4条3項の規定に基づき実施するものでございます。休館期間につきましては、平成31年1月22日(火曜日)から2月28日(木曜日)までの間に、2館ずつずらしながら休館いたします。作業内容でございますが、全蔵書約80万冊及び雑誌、CD等の資料の点検を行い、書誌及び蔵書のデータの更新及び修正を行い、正確な情報に整えることが主な目的でございます。広報につきましては、市報、ホームページ、配布用の図書館カレンダー、館内ポスター等で周知いたします。

以上、簡単ではございますが、報告いたします。

○木村教育長 ありがとうございます。説明は終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 議会報告の中であります小中一貫教育についてですけれども、来年度から小中一貫教育推進委員会を設置して検討していくとありますが、既に実施されている市区町村における成果とか問題点で、発表されているようなものというのは、実際に今あるんでしょうか。

○早川教育企画課長 これまで事務局では、三鷹市へ視察を行いました。三鷹市は学園制度という形で施設分離型の制度を導入しておりますけれども、実態として、例えば小学校と中学校の接続の部分で、小学生が新しい環境の変化に対してなじみやすいですとか、それから教員の意思疎通が図れているので授業の継続性が図れていると、そういった部分の成果があると聞いております。

○森本委員 何かそういう報告書みたいな感じのものは、例えば品川なんかも今、小中一貫を長らくやられていますし、三鷹でも何年かやっつけらっしゃって、形として何か資料みたい

なものがあれば一度見てみたいと思うんですけども、そういうのはあるんでしょうか。

○早川教育企画課長 他市のものですね。

○森本委員 はい。

○早川教育企画課長 他市の報告書などにつきましては、情報収集した上で提供していきたいと考えております。

○森本委員 ありがとうございます。お願いします。

○宮田教育長職務代理者 田中元教育指導課長が学園長ですから、実際に一度お招きしてお話を聞くということはリアルに資することにもなると思いますけれども。

○米森委員 小中一貫の関係で、9年間を通したカリキュラムを作成するという方向もあると伺っていますけれども、ここの中で、学習スタイルの継続とか共通したルールというのが置かれていますので、これはどういうことをお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○内田教育指導課長 学習ルールにつきましては、小・中学校間で生活指導上のルールで、例えば靴の名前の書き方ですとか、細かなことはそういったことになりまして、それから黒板、ノートの書き方だとか使い方だとか、それぞれ小学校、中学校で、今、学校内で統一していたりですとか、幾つかの学校で実践している学習の目当てを黒板のところに書き込んだりだとか幾つかあるかと思えます。

そういったような学習上、それから学校生活上のルールを統一して、市内のどこの小学校からどの中学校に行ってもルールがぶれないで、どの学校に行ってもあまり違いを感じないで小学校生活から中学校生活を送れるように、そういった具体的なルールを統一していこうということが一つあります。

○米森委員 進学しても共通したルール、スタイル等、どの中学校にも共通したルールを作ると。

○内田教育指導課長 今言ったような形で接続がスムーズにいくように、小学校、中学校でルールを全部統一して、どの小学校からどの中学校に行っても大丈夫なようにしていくという、そういった仕組みを作っていくということです。

○米森委員 そうすると、学習課程の中身のほかにやっぱり先生の教え方を統一して、ギャップがないようにということですか。

○内田教育指導課長 はい、そのようにしていきたいと考えています。

○米森委員 はい、わかりました。

○宮田教育長職務代理者 成人式なんですけど、成人式は何事もなくうまく終わってよかったんですけども、今年になりますと自分の抱負を述べる成人の方が少なくなってしまったんですね。自分が代表して、成人全ての代表のような言葉で。でも、中には、教師になって、また地元に戻って西東京市で頑張りたいという、それから中学校のときに化学の先生に教えてもらったから化学の教員になりたいんだというような非常に具体的にお話をした成人の方もおられるわけで、やっぱり教育委員会からの指示が十分でなかった。去年はもうちょっと行き届いていたと思うんですけども、今年は末端の本人に十分伝達されていなかったと思うんです。ですから、次は反省点として個人の抱負を述べてもらうというようなことを明確に代表者に伝えるように、校長先生、ないしは中学校の先生方に伝達していただきたいと思

ます。

- 岡本社会教育課長 来年に向けまして、依頼の仕方を工夫してまいりたいと考えております。
- 宮田教育長職務代理者 じゃ、どういう依頼をしたのか、去年はみんなそうで、今年はそうじゃなかったという事実があるので、だから趣旨が、文章が十分酌み取れていなかったのか、ないしは中学校からその文章が伝えられていなかったのか、これは極めて遺憾なことで、ほかのことでもあり得ると思うんです。こちらで幾ら一生懸命いいことを考えてやっても、途中のどういう文章を出したかまでは我々関知しないと、そうすると受けた側ではこちらのディスカッションした意図が伝わらなくて、全然違ったことが起こってしまうということの典型なのかもしれないんですけども、文章を作ったときに、私たちまで見せろとは言いませんが、ちゃんと委員会で決めた趣旨が伝わっているかどうかというのをよく検討していただきたいと思います。
- 木村教育長 社会教育課長、補足説明をお願いしたいんですが、代表者に依頼する場合、どういう手順で本人にどのように伝わるかについて、これまでどのようにやってきたかを説明していただけますか。
- 岡本社会教育課長 学校から御推薦をいただいた方に社会教育課から依頼をいたしまして、その依頼に基づいて御本人様から御挨拶をいただいております。依頼する文面の中で個人の成人についての抱負などの、御挨拶をお願いしているところです。したがって、学校からのお声がけはしておりません。
- 木村教育長 では、学校の中で受けとめ方が弱かったり、しっかり受けとめてくれたりということもあったということですか。
- 岡本社会教育課長 まず、学校からその方々について、こういった方がいましたということの情報を受けるのは社会教育課でございます。社会教育課から御本人様に依頼を差し上げる中で、個人としての抱負など、個人的なエピソードも含めて御挨拶をお願いします。  
したがって、学校から御本人様のほうにお願いするということとはございません。
- 宮田教育長職務代理者 だから、そうじゃないと思うんです。もし、私が校長で十分認識していないと、あなたは本学の代表としてお話しして、教育委員会から頼まれたからやってくださいというような言い方だけだと、後から教育委員会が抱負も述べろと言っても、校長がそういうふうに代表として推薦しておいたからねとか、そういうふうに言ったら、そっちを強く思う可能性も十分あると思うんです。  
だから、私は、学校に趣旨を伝えていなかったから、単に推薦だけをお願いしたのであということが起きているのではないかと。もちろん、個人には抱負と言われても、学校に言われたことと教育委員会から言われたことがちょっと違うなと思って、自分はどっちをとるかという、やっぱり中学代表だからというふうに思ったのではないかと今のやりとりで思ったんですけどもね。だから、学校にもそういうことをお願いして、御本人にもお願いしないと私はまずかったのではないかと思います。
- 岡本社会教育課長 今の御指摘を受けまして、お願いする仕組み等について来年度に向けて検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。
- 宮田教育長職務代理者 私は、それを是非継続、課長が変わったときも言うておいていただ

かないと、単純にね。

- 森本委員 確認ですけれども、学校からは御本人にはもうお願いしないんですよね。学校は、ただ誰々さんがいますと社会教育課に名前を挙げるだけで、現実には、学校側は御本人にこんなことを頼まれましたというお願いはしないんですよね。
- 宮田教育長職務代理者 ああ、本人は知らない――。
- 森本委員 だから、本人は、学校から推薦されたというのは社会教育課から聞いて初めて知ることであって、学校側は直接本人とは連絡をとらないシステムになっている――。
- 宮田教育長職務代理者 だから、本当にとられないのかどうか、じゃ、私が質問するのは、頼むときに、「君、代表で頼んだよ」ぐらいのことを言う可能性は私は十分あるかなと思って言っているんですけれども。全く言わないでやっているんですか。
- 森本委員 変な言い方ですけれども、現実には、今の校長やいらっしゃる先生とその当時の先生は多分違うので、「当時の生徒会の役員はどなたでしたか」というような聞き方をされて、今現在の学校の関係の方に聞かれると思うので、その先生たちから本人に話が行くことは多分ないだろうと私は思っています。多分、やりとりとしては社会教育課対、頼まれた代表の方になると思うので、やっぱり社会教育課から個人さんをお願いするときにちゃんと丁寧に説明をしていただいて、こういう趣旨で、それこそ変な言い方ですけれども、宮田委員がおっしゃるように、過去の例を挙げていただいてもいいかと思う。こういうお話をされると、とてもこちらとしてはうれしいですし。
- 宮田教育長職務代理者 いや、皆さんがインプレッシブというか、感激したと――。
- 森本委員 感動しますと、こういうお話を是非あなたにもそういう話をしていただけたらみたいな感じで、ちょっと例示なんかを、やっぱり今おっしゃったように、これからどうしたいかとかというと、そこのざっくりだけとると、これから成人として立派にやっていきますみたいになってしまうお子さんもひょっとしたらいらっしゃるかもしれないので、もしできるのであれば、こんなふうにしやべっていただけると聞く方もとても感動いたしますし、心打たれるし、みんなも、ああ、今の成人の方はこういうことを考えているんだなということがよくわかるので、ちょっとそういうのをに入れていただいたほうが、伝わりやすいかなという気はします。ざっくりとだと、やっぱりきっと頼まれた方としては、全体として、今までこうしてきてこうしようという、本当に全体の代表としての御意見にどうしてもなってしまうのかなという気はいたします。
- 高橋委員 宮田委員と森本委員がおっしゃったとおりでよろしいかと思えます。考えていただきたいのは、新成人は初めて出て、一生に一回しか出ないので、そのときのイメージが湧かないんです。自分たちがそこに立って話をするとあって、ほかの中学の代表もいるというのはわかると思うんですけれども、どういうその場の雰囲気か、順番にしやべっていくというのも考えてみればわかるんですけれども、同じような話をしてはいけないんだろうなということまで、もしかしたら考えないかもしれないですよね。だから、内容がかぶってしまうこともあるから、個人的なエピソードのほうがいいかもしれないみたいな、ちょっと言い方はわかりませんが、そういう話す新成人の立場に立って考えていただけると伝わりやすいかなと思います。



毎年、こうやって成人式について議論するのはすごくいいことだと思うんです、毎年同じような形でやっていけばいいというものではないと思うので。何年か出席させていただいて思ったんですけども、市町村によって成人式はいろいろですね。出席者は、私たち教育委員会が主催で、来賓は議員の方のみですね。それはどのような経緯で議員の方だけをお招きしているというふうに決まったのかなと、その経緯を教えてくださいと思います。

- 岡本社会教育課長 経緯について定かに確認をしているわけではございませんけれども、一つには、会場のスペースの問題があったと聞いたことがございます。ホール座席は新成人の方々にいっぱいになってしまい、来賓の方々には、ステージに登壇いただいているわけなんですけど、そこがややスペース的に手狭になってしまっているということがあると伺っています。
- 高橋委員 例えば、自治会連合会の会長さんとか、青少年関係の方とか保護司会の方とか、そういった方にお世話になってきているわけですから、御検討された経緯があるのかなと思ってお聞きしたので、会場のスペースの問題ということであれば仕方ないのかなと思いました。
- 木村教育長 私もいろいろ経験していますけれども、それぞれ区市によって登壇される方、来賓が違うんですね。だから、それは今後、スペースの問題はいろいろありますけれども、教育委員の皆さんの御意見も踏まえながら、改善できるのであれば改善していくということで、例えば今、高橋委員からあったような青少年関係の団体の方にも来てもらうということも意義があるわけで、是非今後、来年度に向けて、また改善できるのであれば改善していくということではいかがでしょうか。
- 高橋委員 はい、よろしく願いいたします。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

- 
- 木村教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。何かございますでしょうか。
  - 宮田教育長職務代理者 成人式ですが、いわゆる当市は支店がないからあれかもしれませんが、振り袖の事件というのは幸いに関係なかったんですか。
  - 岡本社会教育課長 成人式と並行して、電話での御相談なども受けていましたけれども、お問い合わせはございませんでした。
  - 宮田教育長職務代理者 みんなが祝えたわけですね、それぞれ自分の好きな服を着て。それはよかったです。
  - 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。  
以上でその他を終わります。

- 
- 木村教育長 日程第2 議案第1号 西東京市公立学校教職員に関する措置等については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。  
恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 後 2 時 31 分 休 憩

午 後 2 時 51 分 再 開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 51 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員